

## お知らせ

ジェネリック(後発)医薬品の  
利用を検討してみましよう

市では、国民健康保険に加入している方の負担軽減と医療費削減のため、『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を一部の方に送付します(7月、9月、11月の3回予定)。

これは、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方に、切り替えを検討していただくための通知です。

☎ 国保年金課 (2階)

☎ (20) 1503、FAX (20) 1600

## 障害年金をご存知ですか?

障害のある方が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、障害基礎年金や障害厚生年金を受給できます。

① 初診日が年金制度加入期間中であること

※初診日に加入していた年金制度により手続き先が異なります。初診日が20歳前または60歳から65歳までの年

金未加入期間中の方は障害基礎年金の対象です。

② 一定の障害の状態にあること  
③ 保険料納付要件を満たしていること

障害年金を受給するには、ご本人またはご家族による請求手続きが必要です。詳しくは、次の手続き先へご相談ください。

## 【手続き先】

障害基礎年金：国保年金課

(初診日が第3号被保険者期間中の方は年金事務所)

障害厚生年金：年金事務所  
※障害者手帳と障害年金の等級は判断基準が異なりますのでご注意ください。

☎ 国保年金課 (2階)

☎ (20) 1503、FAX (20) 1600

千葉年金事務所

☎ 043(242)6320

## 忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第2期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は7月31日(※)

です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、国民健康保険税の納税通知書は7

月12日(金)に発送しました。

また、市税等の納付には、納め忘れのない安心で確実な口座振替をおすすめします。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

☎ 国取税課 (2階)

☎ (20) 1578、FAX (20) 1609

## 700MHz利用推進協会

によるテレビ受信障害対策について

携帯電話での新しい電波利用開始に伴い、8月以降市内でもテレビ受信障害が出る可能性があります。

発生する可能性が高い地域の方へはお知らせを投函のうえ、身分証明書を所持した対策員が訪問して作業内容を説明し、了解をいただいた上で対策作業を行います。

また、発生する恐れのある地域の方へもお知らせが配布されます。テレビ映像に影響が生じた場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

なお、費用はすべて当協会が負担し、費用を請求することとは絶対ありません。詐欺行為や悪徳商法に、ご注意ください。

ください。

※BS/CS放送に影響が出ることはありません。

☎ 700MHz受信障害対策  
コールセンター(9時~22時)

☎ 0120(700)012

(フリーダイヤル)

☎ 050(3786)0700

(有料)

## 児童扶養手当現況届の提出を忘れずに!

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給者の方は、手当を引き続き受給できるかを確認する現況届を、毎年8月に提出していただきます。提出されないと、11月以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。なお、前年の所得等により支給が停止されている方も現況届の提出が必要です。

また、10月からの消費税率引き上げに関連し、今年度のみ実施される『未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金』の受け付けも同

時に行います。詳しくは同封する案内をご確認ください。

提出書類：現況届のほか、手当の受給年数や世帯構成により添付書類(詳しくは7月末に送付する個別通知でご確認ください) / 手当額：本人および扶養義務者の前年の所得額(養育費含む)により決定 / 提出期間：8月1日(※) / 提出場所：子育て支援課、本納支所 / 休日受付

(子育て支援課のみ)：8月25日(日)8時30分~17時15分

☎ 子育て支援課 (2階)

☎ (20) 1573、FAX (20) 1610

## 我が家の照明LED化キャンペーン2019のお知らせ

家庭の電気使用量の約13%を占める照明器具をLEDに交換することで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減につながります。

キャンペーン期間中に、LED照明器具に買い替えた家庭を対象に、抽選で50名様に「食のちばの逸品を発掘2019」受賞品が贈られます。

参加方法：①応募用紙を手(長生地域振興事務所県政コーナー、市環境保全課窓口